

松本市空家等対策計画に基づく空家等対策の取組状況について

(集計結果は全て令和4年8月末時点におけるものです。)

1 空家の発生予防に対する取組み

- (1) 令和4年9月9日(金)に一般財団法人松本ヘルス・ラボと共催で、健康と相続をテーマに「住まいの健康セミナー」を開催しました。長野県司法書士会より本協議会委員でもあります大出繁司法書士に、セミナー参加者自身の相続に備えた、遺言書の作成並びに家族の話し合いの重要性について、講演いただきました。
- (2) 長野地方法務局及び長野県司法書士会より、令和4年8月に編集発行されたエンディングノートを活用し、空き家発生の未然予防のアプローチをしてまいります。詳細については議事の(2)でご説明いたします。

2 空家所有者等への適切な管理の促進に対する取組み

- (1) 空家の適切な管理に関するお知らせを所有者へ通知及び窓口で配布することで適切な管理に関する助言・指導を進めています。
- (2) 空家等の適正な管理の推進に関する協定(平成28年10月締結)
松本地域シルバー人材センターが取り組む空家管理業務に関して市と協定を締結し、管理の相談を受けた場合、センターを紹介する等の連携を図っています。
また、管理不全空家の所有者等への助言・指導時にチラシを同封しています。

ア 空家管理実績(過去5年)

年度	巡回	除草	剪定・伐採	合計
H30	22件	110件	85件	217件
R1	22件	110件	54件	186件
R2	37件	128件	56件	221件
R3	59件	197件	63件	319件
R4	29件	66件	17件	112件

3 管理不全空家に対する取組み

(1) 管理不全空家の苦情対応件数

市民や町会等から、管理不全空家の苦情（建物破損、樹木の繁茂、害虫発生等）を受け対応した件数です。基本的に、空家等の所有者等に対し、助言文書を送付しています。

(件)

年 度	対応件数			合 計
	空家	空き地	その他	
H30	33	5	1	39
R1	42	10	0	52
R2	30	6	0	36
R3	62	13	0	75
R4	55	3	0	58

参考:空き地
「松本市空き家等の適正管理に関する
条例」に基づく対応

(2) 中央3丁目特定空家等その後の経過について

建物の法定相続人による除却が行われました。(資料1-1)

(3) 松本市空き家等の適正管理に関する条例の改正について

詳細については議事の(3)でご説明いたします。

4 空家利活用の促進に対する取組み

(1) 松本市空き家バンクの運用業務について

空き家バンク制度の有効活用により、市内への移住・定住促進をより一層強化するため、令和4年度から松本市空き家バンクの運用業務を移住推進課で行うことになりました。(資料1-2)

ア 松本市空き家バンク（令和元年11月開設）の登録及び成約件数

年度	物件登録件数			物件成約件数			成約率
	計	売買	賃貸	計	売買	賃貸	
R元	7	3	4	2	0	2	62.62%
R2	21	9	12	16	6	10	
R3	50	30	20	27	18	9	
R4	29	23	6	22	16	6	
合計	107	65	42	67	40	27	

イ 松本市空き家バンクの物件掲載数

20件（売買13件、賃貸7件）

(2) 空き家コーディネート業務

空き家の利活用を検討している所有者に対して、建築の専門家によるコーディネートを行うことで、活発な空き家利活用の促進を図るものです。令和2年10月より、公益社団法人長野県建築士会松筑支部と連携して実施しています。

	R2	R3	R4
コーディネート件数	3	5	1
（うち空き家バンク登録件数）	1	2	1

5 補助事業に関する取組み

国の空家・空室利活用等支援制度の活用

空家の改修及び解体費の補助に、空き家対策総合支援事業を活用し、令和2年11月より下記の補助メニューを実施しています。(資料1-3)

	松本市空き家バンク利活用促進事業補助金					老朽危険空家等 除却費補助
概要	空き家の利活用促進のため、空き家バンクに登録する物件の家財等処分費、空き家バンクに登録された物件の家財等処分費、取得費または改修工事費を補助するもの					市民の安全・安心のため、所有者が老朽危険空家(特定空家)等を自ら解体した場合の除却費を補助するもの
項目	家財等処分費補助		取得費補助	改修費補助		除却
対象工事	不要な家財の撤去・処分費		不動産の取得にかかる費用	居住のための改修費用		老朽危険空家の除却費
金額	対象処分費の1/2以内 上限10万円		取得費の 1/10以内 上限15万円	対象工事費の1/2以内 対象の子供 1人につき 10万円 上限30万円	上限50万円	対象経費の1/2 上限50万円
対象者	空き家バンクに物件登録する予定の空き家所有者	物件契約成立後の登録物件の購入者等もしくは物件所有者	登録物件の購入者(18歳以上65歳未満)	登録物件の購入者等であつ中学生以下の子供がいる者	登録物件の購入者等であつ県外からの移住者	空家所有者等
開始時期	R4新規	R2	R4新規	R4新規	R2	R2
補助実績(件)						
R2	-	0	-	-	0	2
R3	-	4	-	-	1	12
R4	0	1	1	0	0	6